

発行所  
日本赤十字新労働組合連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-2-14  
KIビル802  
TEL (03) 433-3028  
発行責任者  
鹿島 順

昭和63年  
1月1日  
発行  
第119号

# 日赤新労

綱 領  
1. 吾々は、社会正義に立ち上り、労働運動を通じて、生活の安定と向上を期す。  
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し、自由と民主主義の発展を期す。  
3. 吾々は、赤十字の人道精神を継承し、社会の発展と平和の達成に寄与する。

## 新年おめでとう ごあいさす 執行部一同



300年間主役をつとめる「唐津くんち」の飛龍

次は第二日目は議長に築原綾子氏(名一日赤)、書記に村上美鈴氏(筑前山田日赤)を選出、本会議を開催。議事に就いて、川出中央執行委員長の四週五休の早期実施(未実施単組)と四週六休の実現へを主軸とした挨拶があり、鹿島中央書記長より一般経過報告、前日の各部会より報告、二・三の質疑応答がなされ、議題の審議に入った。時間延長に至る活発な討議がされた如く婦人部として



11月8日～10日にかけてひらかれた婦人部代表者会議

11月8日～10日にかけてひらかれた婦人部代表者会議  
引続き研修会として、テーマ「働く婦人の労働問題について」の討議が実施され、それに伴い労働基準法の一部改正された点と男女差は？  
③男女雇用機会均等法施行後一年半については、募集・採用では男女差はよくなっている。しかし教育、将来性には男女差は依然としてある。  
④今後の課題は、雇用管理において能力ある女性は積極的に活用されるようになっている。しかし、まだまだ女性の法への理解不足と認識が不十分である。女性自身が積極的に意識改革を進めること。また、職業への責任感をもつこと等々を、ともに、具体的方法としては、保育施設の充実、労働時間の短縮、年休の消化、連続休暇の促進等の工夫改善ももってあげば女性の就業への多様化は進むの(以下、2面下段につづく)

## 昭和62年度第3回 中央委員会を開催

日本海の奇勝東尋坊、日本有数の名刹永平寺を真近にひかえた福井県芦原町「北湯湖畔荘」で、本年第三回目の中央委員会が開かれた。師走の半ばでもあり出席者数が懸念されたが、新年度への熱い期待であるうか、総勢七十余名の出席を数え、運動方針案をはじめ予算案等の活発な審議が行なわれた。



昭和62年12月13日～14日にかけて熱心な討議がおこなわれた第3回中央委員会(福井県・芦原町)

## 各部・一般経過報告を承認 63年度運動方針などを審議

報告がなされ、組織部のオルグ、一般経過報告の年末手当について二・三質問があったが、本部の説明後、全会一致で承認された。

入り翌十四日まで長時間に互に討議され多くの成果を収めて全日程を終了した。審議内容は次のとおり。

一、昭和六十三年度運動方針案について  
I、情勢の基調 II、運動の基本構想 III、労働条件の改善 IV、組織の活性化と拡大強化 V、婦人部労働対策 スローガン 以上について長時間審議され、誤字訂正と表現等の一部

修正を経てほぼ原案どおり承認された。また、今後定期大会までに情勢の変化に応じて加筆修正することとなった。

二、昭和六十三年度予算案について  
主な点として全自動印刷機購入のための予算が計上され、審議の結果、すべて原案どおり可決された。

三、本部役員について  
川出中央執行委員長より現役員の六十三年度立候補について説明があり、婦人部を除いては

## 婦人部代表者会議も 63年度方針など討議 本社人事部長とも交流

十一月八日から十日の三日間(支部「今回欠席」、病院、血液センター)を開き、各単組からの問題が提出され、熱心に意見交換がなされた。病院からは、①四週五休の実現状況、②年末年始出勤とその対応方法(振替か時間外か)、③育児休業の活用の実状とそれに関連した代替要員の有無。血液センターからは、①採血業務量と人員増員の要求の実状、②B型肝炎とワクチンの実現状況、③四週五休の現状……その他、保育所問題、職員人間ドックの施設負担は……などなど多くの問題が話し合われ、今後への対策への参考にすることができた。

一、昭和六十三年度運動方針案(婦人労働対策)について  
まず本部より主旨説明、活動項目(1)③に(4)として施設内二十四時間保育所の増設……の項を追加する。即ち(1)④と(2)①、均等法を根拠づけるに

は、(1)について誤字修正のみ。2、育児休業制度について誤字修正、文章一部更正。3、そてについて、講師・労働育婦

引続き研修会として、テーマ「働く婦人の労働問題について」の討議が実施され、それに伴い労働基準法の一部改正された点と男女差は？  
③男女雇用機会均等法施行後一年半については、募集・採用では男女差はよくなっている。しかし教育、将来性には男女差は依然としてある。  
④今後の課題は、雇用管理において能力ある女性は積極的に活用されるようになっている。しかし、まだまだ女性の法への理解不足と認識が不十分である。女性自身が積極的に意識改革を進めること。また、職業への責任感をもつこと等々を、ともに、具体的方法としては、保育施設の充実、労働時間の短縮、年休の消化、連続休暇の促進等の工夫改善ももってあげば女性の就業への多様化は進むの(以下、2面下段につづく)

人局政策課長補佐、北井久美子氏を招き、講演をきくことができた。



講演する北井講師

二、本部役員について  
立候補推薦を依頼したが出席単組代表者からは選出がなく、第三回中央委員会へ提案する。

内容は次の如くである。  
①女子労働者の現状として昭和六十二年度の労働省調査の統計から婦人の労働人口は増加の傾向にある。しかしその内訳は育児終了後家事負担の軽減した中高年齢層であること。また、パートタイムが依然増加している。即ち、女性の職場進出は増加しているが、その法的保護はどうか？  
②関係法制として男女雇用機会均等法が実施され、それに伴い労働基準法の一部改正された点と男女差は？

# 北から 南から

## 天候に恵まれバス旅行

### 足利日赤職員組合



足利日赤職員組合のバス旅行記念撮影

足利赤十字病院職員組合では福利厚生の一環として、去る九月二十三日に日帰りバス旅行を行いました。場所は、山梨県の富士急ハイランドで、多くの参加者により午前六時に足利を出発し、幸い天候にも恵まれ、たいした交通渋滞もなく、十時に到着しました。雄大な富士山をバックに記念写真を撮り、入園後は、フリータイムで気の合った仲間たちと行動しました。祝日にもかかわらず、さほど混雑もしてなく、ジェットコースター、観覧車、メリーゴーランド等々、十分に堪能したようでした。

我が芳賀赤十字病院職員組合（事務部）は、準備・仁平（看護部）、三位・菅原（看護部）、四位・小堀（看護部）、五位・長沢（医師）、特別賞・吉永（事務部）で、最後に行なわれた表彰式では、入賞者への暖かい声援と拍手が会場に広がり、素晴らしい大会となり、組合員一致団結し頑張っていました。

## カラオケ大会ひらく

### 芳賀日赤職員組合

今年実施しております秋季文化祭行事も十一月十九日を最終日として全ての行事が盛況に終了しました。

九月十九日（土）の硬式テニスの個人戦競技をスタートとして、各種球技大会が展開され、十月十七日（土）は病院内四チーム編成男女混合のソフトボール大会。十月二十二日（木）、社会教育センター体育館において、バレーボール大会。十月二十八日（水）、病院内講堂に五台の卓球台を準備して、今年度の球技大会全てを終了して閉会式とした。



カラオケ大会で入賞したみなさん

## 盛大に秋季文化祭を

### 名一日赤職員組合

名一日赤職員組合は、特別年でもある三ブロック災害救護訓練を、各県支部を始め愛知県内の病院、血液センター、赤十字奉仕団が一団となり訓練にはげみ多大な成果をおさめることが出来た。以上が、当年度の今年の福利厚生の行事でしたが、来年も組

あったのは、ボウリング大会であった。参加総数四百六十六名、男女中高年齢者入り交る個人戦である。二ゲームのトータル点が三六六、女性三三九点の高成績で決定した。各賞八〇句、写真、盆栽、生け花、手芸など百五十点有数の作品が展示された。一日目の十七日には職員休憩室を会場として、お茶会が催された。茶華道部員の機嫌なお手前で、二時間の内に七

がったのは、ボウリング大会であった。参加総数四百六十六名、男女中高年齢者入り交る個人戦である。二ゲームのトータル点が三六六、女性三三九点の高成績で決定した。各賞八〇句、写真、盆栽、生け花、手芸など百五十点有数の作品が展示された。一日目の十七日には職員休憩室を会場として、お茶会が催された。茶華道部員の機嫌なお手前で、二時間の内に七

た。屋休みの一時を本場に安らして、ドーナツ（有名店商品）を付けて五十円サービス。一〇〇杯分の契約量、おおむね売切りの盛況であった。最終日は料理研究クラブのさつき会の会員による、栗ぜんざいの百円サービス。この日も八百五十八分の仕込み量も完全に売り切りの始末である。

な。十八日、十九日の両日は、自動車保険会社に依頼をして、ドライバースペースを体験したが非常に関心が高く人気上であった。また会場内には各スポーツクラブ（野球部、卓球部、テニス部、バレー部、釣りクラブ）の年間対外試合の成績、個人成績などの発表会がされている。掲示前では再高らかに笑いの渦が広がっていた。

こうして今年の文化事業も三カ月に渡って完了することができました。また来年に向けて各々の立場で頑張ることでしょう。

## 創立100周年を祝う

### 日本赤十字社愛知県本部

日本赤十字社愛知県支部は、明治二十年十二月、日本赤十字社名古屋支部を設けたのが始まりで、今日まで、人道・博愛の精神に基づき、災害救護、医療、血液事業、青少年赤十字、赤十字奉仕団、海外救護、救急法、水上安全法、家庭看護法、社会福祉など、数多くの事業を通じ、健康と安全ならびに福祉の向上に寄与し、ここに創立一〇〇年を迎えました。

さらに、十一月五日には、名古屋・栄の愛知文化講堂において、名譽副総裁三笠宮妃殿下ご臨席のもとに「愛知県支部創立一〇〇周年記念大会」を開催しました。

この一年の組合員の努力、管理職はもとより、本社内部からも賞賛されました。

今後とも、皆様方のご指導、ご協力を、よろしくお願ひします。

（愛知県支部組合長・田村 登）



名一日赤職組の秋季文化祭に展示された作品



名一日赤職組の秋季文化祭に展示された作品

（一面よりつづく）  
ではないか。  
以上のように、具体的な加味された説明であり、参加者一同日頃の問題との関連や理解を深めることのできた研修会であった。最終日は、本社三〇一会議室にて、本社の人事部長を囲んで労使協議会が行われた。



まず本社人事部長は就任後初めてなので、自己紹介があり、そのあと質疑応答に入った。四週五休、育児休業、保育所、定年制 etc. 山積している問題と、日頃本社との交流のない婦人部の面々はせつ々の機会なので、本社の考えを知り、また、こちらの考えも分ってもらえるようにと、それぞれの立場で活発な意見交換が行われ、有意義な労使協議会になった。

各部会のあと、講師に戸川美智子氏を迎えて、膝芸教室を開催した。面白い水にひたして、なれない手付で腕作りに専念した。先生の手になると、まるでしなやかな藤が、なかなかいいこと聞いてくれない。悪戦苦闘しながらも頑張ったかいたが、小物入れが出来上がった。なかにはなかなかユニークな形の籠もあり、皆を驚かせてくれた。形よく出来上がった籠を写真にとり、この日の講習は終了した。